

令和3年4月19日
住宅局住宅生産課

「複数建物の連携による省エネプロジェクト」の提案募集を開始します！

～令和3年度省エネ街区形成事業に関する公募～

国土交通省では、複数の住宅・建築物におけるエネルギーの面的利用により、エネルギーマネジメントシステムの導入等を通じて街区全体として高い省エネ性能を実現するプロジェクトを支援しており、今年度の支援対象事業の選定に向け、本日より企画提案の募集を開始します。

1) 事業要件

- ① 建築物省エネ法に基づく複数の住宅・建築物で連携した取組に係るエネルギー消費性能向上計画の認定を受けること
- ② 当該事業に係る複数の住宅・建築物全体の設計一次エネルギー消費量が、基準一次エネルギー消費量に0.7を乗じたものに相当する数値を超えないこと など

2) 応募期間

令和3年4月19日（月）～令和3年5月31日（月）

3) 応募方法・採択

- ・ 応募方法や募集要領等の詳細は、問合せ先のホームページをご確認ください。
- ・ 応募提案については審査の上、8月頃を目処に採択事業を公表する予定です。

<応募等に関する問合せ先>

省エネ街区形成事業評価室

H P : <https://www.jabmee.or.jp/shoene-gaiku>

メール : shoene-gaiku@jabmee.or.jp

<制度に関する担当> 国土交通省 住宅局 住宅生産課 山下、伊原、壽川

電話 : 03-5253-8111 (内線 39-429,39-437,39-458)

FAX : 03-5253-1629